

## 平成25年度 南区対話集会開催概要（8月）

No.	「質問・要望・提案」の内容	「回答・見解・処理方針」の内容
1	<p>（公園等の整備について）</p> <p>南浦和四丁目地内には、公共施設や公園がないため、現在、空き地となっている私有地を災害時に一時避難場所としても利用できる、公園や多目的広場、児童遊園などとして整備して欲しい。</p>	<p>歩いていける範囲に、子どもからお年寄りまで誰もが安心して遊べる身近な公園整備を推進しております。</p> <p>公園整備にあたりましては、借地・市所有未利用地の活用、及び国有地や県有地の取得等により公園用地の確保に努めており、公園整備に際して最も費用のかかる用地取得費の低減を図りつつ、必要性の高い市街地を中心に整備を進めることとしております。</p> <p>また、都市公園用地としては、概ね500㎡以上の用地であることに加え、整備された公道に2面以上接道していることや極端な不整形地でないこと等が望ましい条件となります。</p> <p>当地区につきましては、身近な公園が不足している地域とは認識しているものの、先に挙げた条件の用地がないことから現在のところ公園整備計画はございません。ご要望につきましては、公園整備計画の参考にさせていただきます。</p> <p>【都市局都市計画部都市公園課】</p>
2	<p>（JR南浦和駅東口及び西口への下りエスカレーターの設定について）</p> <p>JR南浦和駅東口及び西口に、バリアフリーの観点から、下りエスカレーターを設置していただきたい。</p>	<p>「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」（平成18年法律第91号）に基づく「移動等円滑化の促進に関する基本方針」（平成23年3月31日改正）の趣旨を踏まえ、順次、市内各駅のバリアフリー化に取り組んでいるところです。</p> <p>この基本方針では、原則として、車椅子やベビーカーをご利用の方などがご自身で円滑に昇降できる「エレベーター」を設置することにより段差の解消を行うこととなっております。</p> <p>以上のバリアフリーの観点から、市内の駅でエレベーターの未設置か所を優先して整備することとしており、南浦和駅改札外の東西口への下りエスカレーターを設置する予定は現在のところございません。</p> <p>なお、南浦和駅改札外の東西口へのエレベーターの設置につきましては、平成25年度、設置に向けた詳細設計を実施すべく、現在JR東日本との協議を進めているところでありますので、バリアフリー化の完了まで今しばらくお待ちくださいますようお願いいたします。</p> <p>【都市局都市計画部都市交通課】</p>
3	<p>（共同自治会館建設のための土地の借用等について）</p> <p>自治会館の建設用地として、浦和競馬場第一駐車場の一部の土地を市が購入または借受けて、自治会に貸して欲しい。</p> <p>また、防災事業の一環として防災倉庫や食糧備蓄庫を整備する計画があれば、避難場所になり地域の防災拠点にもなる集会所機能を備えた施設を当該地に整備して欲しい。</p>	<p>埼玉県に土地（浦和競馬場第1駐車場の一部）の売却等について確認したところ、現在のところこの用地について「売却は考えていない」との回答をいただいております。また、貸し付けにつきましては、一時的な公共事業に伴う材料置き場やイベント（地元のお祭り等）の開催用地として貸し付けを行う場合はありますが、当該土地の使用目的が、恒久的又は長期的に使用する施設を建設する場合には、貸し付けは行わないとのことでございます。このことから、埼玉県から土地の購入及び恒久的な建物を建てる前提での貸し付けを受けることは、ほぼ不可能となります。</p> <p>自治会館の取得（土地及び建物）及び維持管理につきましては、自治会館を必要とする自治会の任意に基づくものと認識しており、特定の民間団体や個人が任意で建設し、その団体や個人の都合で使用する建物に対し、本市が貸し出すことを前提にその建設用地を購入する制度も有しておりません。</p> <p>なお、自治会が自ら土地を確保し、自治会館を建設する際には、集会所建設費用の一部を補助する「自治会集会所整備に対する補助制度」をご利用いただけますよう、お願いいたします。</p> <p>これは、平成24年度より補助上限額を増額するとともに、平成25年度より、集会所建設時の屋内備品も補助の対象とする制度をスタートしておりますのでご活用ください。</p> <p>防災倉庫については、現在、南区内31か所の小中学校等（公民館含む）の指定避難場所に設置してございます。食料備蓄倉庫については、現在、市内に10か所の拠点備蓄倉庫を整備しており、南区内では、既に、サウスピアの地下に整備されています。</p> <p>今後の整備計画については、防災倉庫は小中学校を新設する際に、また、食糧備蓄倉庫は、公共施設建設の際に未整備地区を対象に整備していくとのこと、現在のところ、新たな整備計画はないとのことです。</p> <p>【南区役所区民生活部コミュニティ課／総務局危機管理部防災課】</p>
4	<p>（藤右衛門中継ポンプ場の現状と今後について）</p> <p>ポンプ場は稼働から約30年が経過し、周辺地域の都市化が進む中、ポンプ場は現状として十分な処理能力があるのか。また、新たにポンプ場を設ける計画があるのか。</p> <p>また、ポンプ場の耐震補強や老朽化対策を行っているが、周辺地域への臭気や治水に関する事項はどのような対策をとっているのか。</p> <p>これらについて会員及び近隣住民が納得できるようご回答を切に希望いたします。</p>	<p>当該ポンプ場は昭和59年4月から供用開始し、南区・浦和区を中心とした約840ha（約10万人）の汚水を揚水し、埼玉県の流域下水道へ送水しております。ポンプの揚水能力は、周辺地域の都市化やポンプ場流域の下水道管の整備の進展を考慮した計画流入量にて設定しており、十分な揚水能力を有しております。なおかつ、今後は人口減少等によって、計画流入量の低減も見込まれていることから、将来的にも十分な揚水能力を有している状況です。</p> <p>なお、計画流入量43㎡/分に対し、現在のポンプ能力は72㎡/分となっております。また、当該ポンプ場流域では、概ね汚水管整備が完了し、人口増加が見込まれないことから、新たなポンプ場建設は予定しておりません。</p> <p>現在進めている工事は、供用開始から使用し続け、劣化が著しいゲート設備や沈砂掻揚設備、除塵機設備、電気設備の更新を進めております。一方、平成20年度から23年度にかけて実施した耐震補強工事では、施設の耐震化と合わせて劣化した既存ポンプの更新を行いました。</p> <p>以前より、当該ポンプ場の臭気や豪雨時の不明水等を起因とした流入量増大などが懸念されていることから、脱臭機設備の定期的なメンテナンスを行っており、また、今回工事にて電気設備を更新することで、ポンプ運転台数の改良を進め、豪雨時にも円滑な運転管理が行えるよう安全性の向上に努めております。</p> <p>今後についても、周辺地区の汚水管調査等を実施し、不具合箇所の改良を図っていくことで、雨天時対策を進めていく予定です。</p> <p>【建設局下水道部下水道計画課】</p>

## 平成25年度 南区対話集会開催概要（8月）

No.	「質問・要望・提案」の内容	「回答・見解・処理方針」の内容
5	<p>（都市計画道路の早期実現について） 向原地区の整理地内には、3・4・14南浦和東口大間木線（20m道路）、JR線南に3・5・70太田窪明花線（12m道路）が作られる予定であるが、産業道路と第二産業道路を東西に結ぶ都市計画道路は1本も無い。このため東西に横断する都市計画道路を整備して欲しい。</p>	<p>産業道路と第二産業道路を東西に結ぶ道路として、北側に南浦和東口大間木線、JR武蔵野線を挟んで南側に太田窪明花線が都市計画決定されています。 南浦和東口大間木線については、組合施工の大谷口・太田窪土地区画整理事業と市施行の東浦和第二土地区画整理事業の進捗状況を見ながら、今後検討します。 太田窪明花線については、産業道路から太田窪1639番地付近までは、大谷口・太田窪土地区画整理事業の区域内ですが、区域外の東側の第二産業道路までの区間については、費用対効果を含めて今後検討してまいります。 現在、より整備効果の高い路線を計画的に事業化しており、両路線の未着手部分の整備については、土地区画整理事業における「まちづくり」の動向や、他の事業中路線の進捗状況を見据えながら、事業手法等を含め、研究していきたいと考えております。 【建設局土木部道路計画課】</p>
6	<p>（見沼代用水と文蔵川の浚渫について） 見沼代用水と文蔵川について蕨市と協議し、蕨市側の水路に堆積しているヘドロの浚渫と清掃をし、流れを良くしてほしい。</p>	<p>平成25年7月8日に蕨市の担当課である道路公園課と協議したところ、管理が見沼代用水土地改良区となっていることから、蕨市としても、対応に苦慮しているとのこと。 しかし、このままでは周辺環境のさらなる悪化を招くことから、蕨市と一致協力して、管理者である見沼代用水土地改良区へ環境改善要望を伝えるとともに、行政、土地改良区でそれぞれどのような対応ができるか三者による協議を進め、少しでも流れをよくできるよう考えてまいりますので、ご理解くださいますようお願いいたします。 【経済局経済部農業環境整備課】</p>
7	<p>（浦和南高校校庭の改修と総合型地域スポーツクラブ設立の支援について） 浦和南高校の校庭から砂塵が飛び、周辺住民を困らせている。そこで、校庭を人工芝生化して欲しい。また、夜間照明を設置して地域住民が利用できるようにして欲しい。また、地域のスポーツ振興及び文化発信拠点としての総合型スポーツクラブ設立についてご支援をお願いします。</p>	<p>砂塵の飛散については、こまめに散水するなどして、その防止に努めております。今後、周辺住民の皆様へのご迷惑を少なくできるよう、防塵シートの活用なども検討してまいります。 また、校庭の人工芝生化や夜間照明の増設については、市立高等学校「特色ある学校づくり」計画において、浦和南高等学校は「地域連携型スポーツ拠点校」を目指す中で、今後の必要性を考慮したうえで、地元・学校・教育委員会と協議をしていきたいと考えています。 総合型地域スポーツクラブ設立に関する事項につきまして、平成25年度も特に支援等を設けておりません。これまでと同様、公益財団法人埼玉県体育協会内に設置されている広域スポーツセンターにおいて、総合型スポーツクラブ創設支援事業として、クラブを設立するまでの助成金での援助や、体育協会のクラブ育成アドバイザーによるアドバイスなどをご活用ください。 【教育委員会事務局学校教育課／市民・スポーツ文化局スポーツ文化部スポーツ振興課】</p>
8	<p>（焼米坂（中山道）の歩道設置について） 中山道の焼米坂地域は坂が急で曲がりくねっており、自動車と自転車との接触の心配、歩行者の交通安全の面から危険な箇所であることから、道路を拡幅し、安全な歩道を設置して欲しい。</p>	<p>ご質問の中山道は、計画幅員15mの道路として都市計画決定されています。 現在、限られた財源の中で、暮らしの安心・安全を高める道路整備等の5つの整備方針に基づき、優先的に整備する路線を選定しておりますが、当該路線の焼米坂周辺の整備につきましては、都市計画決定されている周辺のまちづくりの動向や、他の事業中路線の進捗状況を見据えながら、事業手法等を含め、研究していきたいと考えております。 【建設局土木部道路計画課】</p>
9	<p>（別所沼の水質浄化について） 別所沼の水質浄化対策として、沼底の浚渫をして欲しい。</p>	<p>別所沼については、平成5年頃から水質が徐々に悪化してきており、本市でも平成22年度から別所沼水質改善調査を行っております。水質の悪化には複数の要因が複雑に関係しており、改善策に苦慮しているところです。 平成25年度においては、沼の水の循環を改善するため、新たに排水管設置工事の施工を予定しているほか、沼の周辺が地盤沈下していることにより、公園内の雨水が沼に流入しにくくなっていることも踏まえ、別所沼公園改修の基本設計を実施し、水質改善も含めた公園の改修方針につきまして検討してまいります。 なお、ご提案の沼底の浚渫につきましては、今後の水質改善計画の参考にさせていただきます。 【都市局都市計画部都市公園課】</p>
10	<p>（県職員住宅跡地への公園の整備について） 沼影2丁目4番14号にある県職員住宅の売却が決まったと聞いているが、市が土地を買い取り跡地に公園を設置してほしい。</p>	<p>歩いていける範囲に子供からお年寄りまで誰もが安心して遊べる身近な公園整備を推進しており、公園の全くない地域を優先的に整備を進めています。 ご要望の埼玉県職員住宅の周辺地域については、隣接する沼影公園において、平成24年度、公園駐車場をプールの繁忙期である夏季を除き、スポーツもできる多目的広場として改修し、公園機能の拡充を図ったところです。 現在、全市的にバランスのとれた公園整備計画や公園空白地域の解消に向けた検討に取り組んでいるところですが、借地の可能性などについて埼玉県との協議を行ってまいりたいと考えています。 【都市局都市計画部都市公園課】</p>

## 平成25年度 南区対話集会開催概要（8月）

No.	「質問・要望・提案」の内容	「回答・見解・処理方針」の内容
11	<p>（西浦和公民館の改修について） 当公民館災害時要援護者優先避難所となっているため、障害者用トイレを設置して欲しい。 また、公民館北側用水路を歩道化して避難通路を確保して欲しい。</p>	<p>公民館については、災害時の要援護者優先避難所として指定されていることや、身近な学習の場として、毎日多くの皆様にご利用いただいていることから、障害者用トイレは必要なものと考えております。西浦和公民館についても、建物の構造等を勘案して設置を検討してまいります。</p> <p>また、避難通路については、水路の管理者としては、水路は雨水を速やかに排除するための施設であり、排水施設としての維持管理上から、また浸水対策上からも通路として整備することは考えておりません。また、公民館では、施設管理の観点から、水路部分を公民館へ入るための通路として利用することは考えておりません。また、避難通路として確保することにつきましては、さいたま市地域防災計画において、「避難路は、幅員15m以上の道路又は幅員10m以上の緑道とする。」との基準及び災害時における安全確保の観点から、地域防災計画上の避難路として指定することは考えておりません。また、避難路の基準は、災害時における市民の皆様のお安全かつ確実な避難を確保するために規定されたものであり、災害時の安全確保を担保できないことから、避難路を排水路上に作ることは考えておりません。</p> <p>【建設局下水道部下水道維持管理課／教育委員会事務局生涯学習部文蔵公民館／総務局危機管理部防災課】</p>
12	<p>（懸案事項の推移について（ふれあい広場の整備）） 「花と緑の散歩道」に隣接したJR緩衝地帯内にふれあい広場の確保について、平成24年度の回答後の検討状況、調査状況、実施可能時期等、誠意ある回答をして欲しい。</p>	<p>歩いていける範囲に子供からお年寄りまで誰もが安心して遊べる身近な公園整備を推進しており、全市的にバランスのとれた公園整備計画や公園空白地域の解消に向けた検討に取り組んでいるところです。</p> <p>その中で、市内のJR緩衝地帯についても、市全体の公園整備計画に基づき、他の整備予定箇所と同列にて優先順位の検討を行っております。</p> <p>ご要望エリアの緩衝地帯の整備時期については、要望書も提出されていることを踏まえ、他の公園整備状況なども勘案しながら、整備に向けた検討を進めてまいりたいと考えております。</p> <p>【都市局都市計画部都市公園課】</p>
13	<p>（懸案事項の推移について（避難場所の拡大）） 避難場所の拡大について、平成24年度の回答後の検討状況、調査状況、実施可能時期等、誠意ある回答をして欲しい。</p>	<p>現在、学校等の既設の施設を指定避難所としておりますが、平成24年度のさいたま市地域防災計画の改定に基づき、避難者を指定避難所だけでは受け入れ困難となった場合に備え、民間施設等を二次避難所として利用できる協定を南区内では平成24年8月10日に千葉ロッテマリーンズ練習場と、平成25年4月1日にさいたま市文化振興事業団が管理している南浦和コミュニティセンターの2か所において、新たに協定を締結したところです。</p> <p>また、市内企業に対し、従業員を企業内で避難できるように協力をお願いしているほか、駅周辺の企業には、帰宅困難者の受け入れもお願いしていることで、指定避難所への避難者軽減対策も行っております。</p> <p>今後も引き続き、二次避難所や一時滞在施設の確保に努めてまいりますので、ご理解の程、よろしくお願いたします。</p> <p>【総務局危機管理部防災課】</p>
14	<p>（懸案事項の推移について（公民館の設置）） 西地区への公民館の設置について、平成24年度の回答後の検討状況、調査状況、実施可能時期等、誠意ある回答をして欲しい。</p>	<p>公民館の新規整備につきましては、近隣のコミュニティセンターとの兼ね合いや、既存施設の活用を含め、平成24年度策定された公共施設マネジメント計画（方針編）を踏まえ検討しております。</p> <p>ご要望の西地区の公民館につきましても、同様に検討してまいりますので、ご理解、ご協力のほどよろしくお願いたします。</p> <p>【教育委員会事務局生涯学習部生涯学習総合センター】</p>
15	<p>（児童遊園内の防犯カメラ設置について） 鹿手袋第二児童遊園はJR武蔵野線高架下にあり、夜間は真暗間で安全対策上問題が生じています。そのため、犯罪の抑止効果が期待できる防犯カメラを設置して欲しい。</p>	<p>防犯カメラの設置につきましては、各施設管理者が施設管理上の必要性に応じて設置しております。都市公園内に防犯カメラを設置することに関しましては、プール等における盗難等の防犯対策として、公園指定管理者が有人監視の防犯カメラの設置を検討している事例はありますが、無人管理である街区公園等については、監視の目が行き届かないことから、破壊や盗難などが懸念されるため、防犯カメラの設置は難しいと考えています。</p> <p>今後は、犯罪抑止のため、警察との連携を図り、皆様が安心して公園をご利用できるよう検討してまいります。</p> <p>【市民・スポーツ文化局市民生活部交通防犯課／都市局都市計画部都市公園課】</p>
16	<p>（交通指導員以外の協力者に対する支援について） 交通指導員設置及び運営要綱の対象を拡大や本要綱に準ずる特別措置として、①被服の貸与、②災害補償、③研修等適用できるようにするなど、現在ボランティアとして自己負担で活動している方に対する支援制度を創設して欲しい。</p>	<p>交通指導員は、日々の立哨活動の他、交通安全事業、地域のイベント、また研修など多くの活動が求められているため、体力的に無理のないよう70歳を定年としております。</p> <p>ただし、後任者がいない場合、学校長の依頼により現任指導員については定年延長をしている場合もあります。</p> <p>いずれにせよ、70歳を超える年齢ですので慎重な対応が必要であると考えており、ご質問のような特別措置については、交通指導員制度では出来ない状況であることをご理解をお願いします。</p> <p>【市民・スポーツ文化局市民生活部交通防犯課】</p> <p>児童生徒の登下校時に人の目による見守りが最も効果的であることから、防犯ボランティア制度があります。ボランティアになると、活動用ベスト、帽子、腕章等の貸与やボランティア証の交付、活動保険への加入、研修等の支援がありますので、こちらの制度の活用についてもご検討ください。</p> <p>【教育委員会事務局学校教育部健康教育課】</p>

## 平成25年度 南区対話集会開催概要（8月）

No.	「質問・要望・提案」の内容	「回答・見解・処理方針」の内容
17	<p>（旧南浦和公民館の活用について） 平成24年度の要望以後、どのような検討がされているのか教えて欲しい。</p>	<p>平成25年1月に大谷場地区自治会連合会からは、今後の当該敷地の利用について「公共施設を建設して地元連合会や諸団体が会合等で利用できるスペースを確保してほしい」との要望が出されていることから、これらを踏まえて新たな公共施設の建設について、庁内で検討を進めております。</p> <p>現在、旧南浦和公民館の1階を市の物資倉庫として、また3階を連合会の会合の場として利用していることから、新たな公共施設の建設計画の策定に合わせた形で、解体することを考えております。</p> <p>【財政局財政部用地管財課】</p>